

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画 社会医療法人ペガサス

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立が出来る雇用環境の整備を行う為、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～ 2023年3月31日までの 2年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：(女性活躍推進法に基づく目標)

計画期間内に女性管理職の比率を80パーセント以上にする

<対策>

- 2021年4月～ 各部署長が男女公正な評価基準となっているか検証し
必要に応じて基準の見直しを法人本部が主導で行う。
- 2021年4月～管理職候補となる男女職員に対してキャリアアップへの意識啓発
を目的としたプログラム（ジョブローテーション制度）を導入する。

目標2：(女性活躍推進法に基づく目標)

計画期間内に女性／男性の平均勤続年数の割合を7割以上とする。

<対策>

- 2021年4月～継続雇用率向上のための課題抽出と対策を実施する。
次世代育成支援を目的に、ジョブローテーション制度を導入。個々の特性に応じた業務
に励める様、特性を見極めながら各部署を2年間ローテートし、希望される方は男女関
係なく管理職を目指してもらえる体制を強化する。
- ハラスメント防止委員会の設置や勉強会を継続して開催し、男女問わず産休・育休の取得
促進を実施する。

目標3：(次世代育成支援法に基づく目標)

計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を7.5パーセント以上にする

女性職員・・・取得率を90パーセント以上にする

<対策>

- 2021年 4月～男性も育児休業を取得できることを周知するため、全職員を対象に再周知を実施する。
- 2021年 4月～子の1歳誕生日に取得できる特別有給休暇の新設を検討する。
- 2021年 4月～能力の向上やキャリア支援のための、試験制度を導入する。